



田原本町社協だより

よろこび

2020.7.1

Vol.106

コロナに負けない！

～ 繋がっています 優しい気持ちと強い絆 ～

たわらもとマスクバンク



田原本町社会福祉協議会

マスクバンクへ
寄贈していただいたマスクの枚数

18,772枚

2020年05月25日現在

マスクの寄付を募っています。
ご協力お願いいたします。

(町役場アトリウムにマスクバンク箱を設置)

住民の皆さまからの、心のこもった手作りマスク



社会福祉協議会では、マスクの入手困難解消と、支え合い・助け合いの気持ちの循環を目的として、町民の皆さまや関係者の皆さまから、心のこもった手作りマスク（使い捨てタイプを含む）等の寄贈を受け付けし、町内でマスクを必要とされる方々に行き届くよう、町と連携して「たわらもとマスクバンク」を開設しました。（詳細は4ページに記載）

社会福祉法人

田原本町社会福祉協議会

〒636-0247 田原本町阪手336-1

TEL:0744-34-2118 FAX:0744-34-7305

<https://tawaramoto-shakyo.or.jp/>

Email: tawaramoto-shakyo@siren.ocn.ne.jp

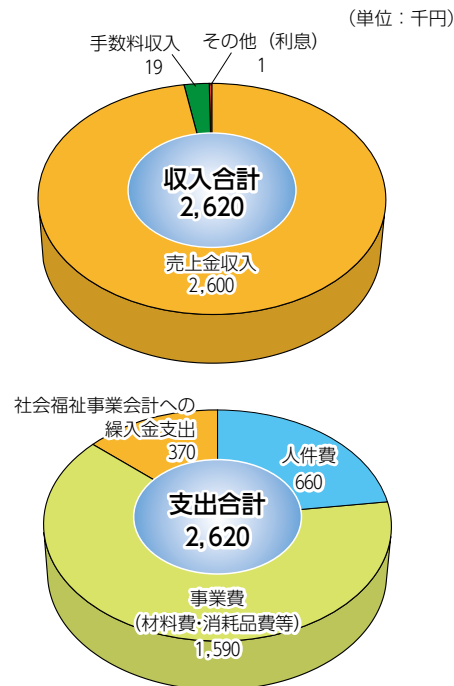
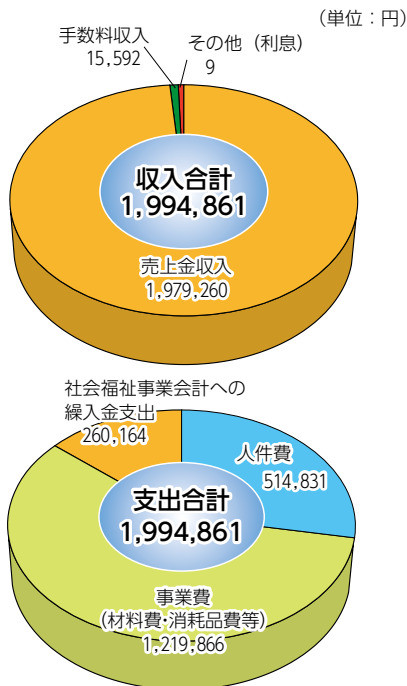


令和元年度収益事業収支決算

令和2年度収益事業収支予算

田原本町ふれあいセンターには、喫茶・食堂コーナーがあり、その運営は、収益事業と位置付け、収益は社会福祉協議会の事業運営に活用しています。

新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながらの運営になりますが、皆様のご協力を得ながら、安全・安心を第一に憩いの場としての機能を担いたいと考えています。



～ 令和元年度 田原本町善意銀行活動報告 ～

社会福祉協議会では皆さんから善意の寄付を受け付けています。令和元年度の寄付内容は下記のとおりです。ご協力ありがとうございました。

一般寄付 27件 538,071円

一部を「社協ファミリーまつり」「福祉給食・見守り事業」等の福祉事業に活用させていただきました。これからも寄付者の方々、住民の皆さんのご期待に沿えるよう、計画的に田原本町の福祉のために活用させていただきます。

物品寄付 車いす1台、福祉体験用杖10本

車いす、福祉体験用杖ともに、学校での福祉体験学習に活用させていただきます。



善意銀行へのご寄付は、その名のとおり皆さまからの善意そのものです。多年にわたり毎月欠かさずお届け下さる方、年末の時期に合わせて寄付の取り組みを行ってくださる団体の皆さんなど、多くの方々の善意に支えられています。

物品寄付でお寄せいただいた福祉体験用の杖は、視覚障がいを持つ方が使用される「白杖(はくじょう)」と呼ばれる杖です。学校での体験学習を通じて、他者の生活に思いを馳せることができる子ども達の育ちを支援したいと考えています。

誰かのためを想う、やさしい気持ちを、住民の皆さんにお届けする…そんな運営を心掛けてまいります。

田原本町社会福祉協議会

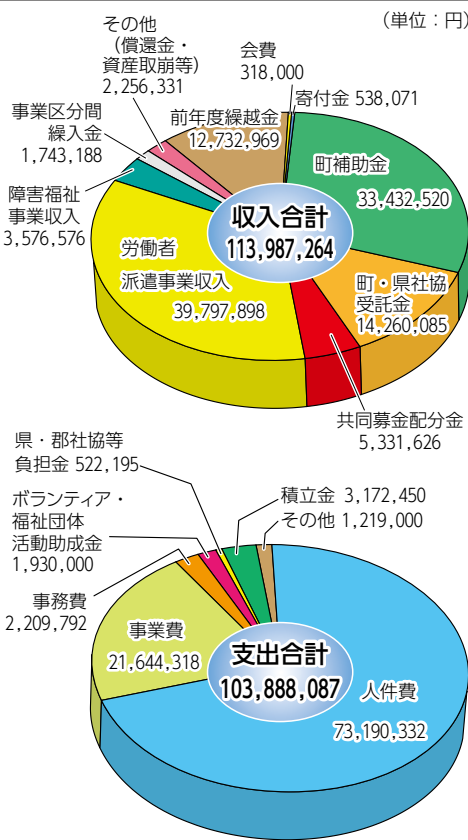
令和元年度決算及び令和2年度予算

社会福祉事業として位置づけている事業は、住民の皆さんが行う福祉活動の支援や、学校での福祉教育の推進、高齢者の見守りを兼ねた昼食の配食事業等、いわゆる“地域福祉活動”と呼ばれる事業と、各種相談事業です。

主な財源は、田原本町からの補助金、委託料と職員派遣料収入。そして、皆さんからご協力いただきました“赤い羽根共同募金”や“善意銀行”への寄付金です。

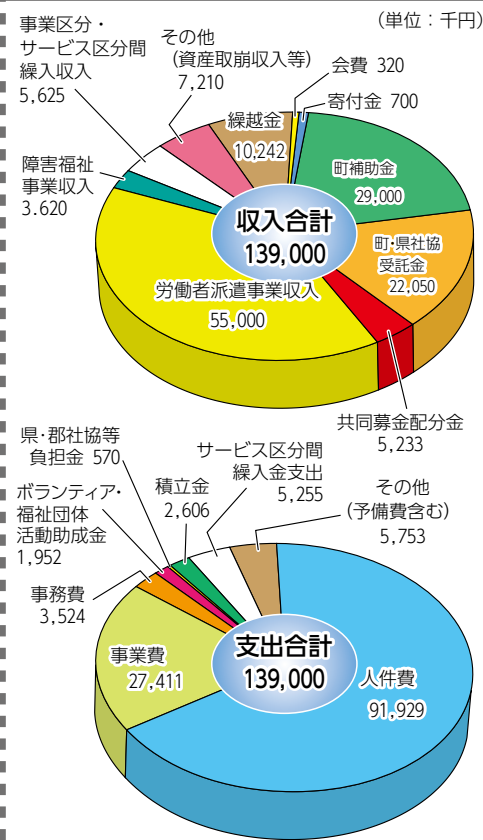
地域福祉活動は、住民の皆さんとともに実施するところに大きな意義があり、より多くの皆さんとのご縁を大切に活動を展開したいと考えています。

令和元年度 社会福祉事業収支決算

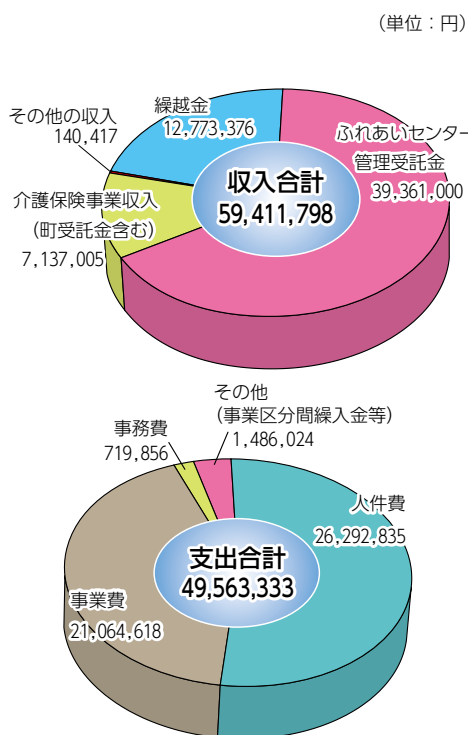


収入合計113,987,264円－支出合計103,888,087円＝10,099,177円(翌年度繰越額)

令和2年度 社会福祉事業収支予算

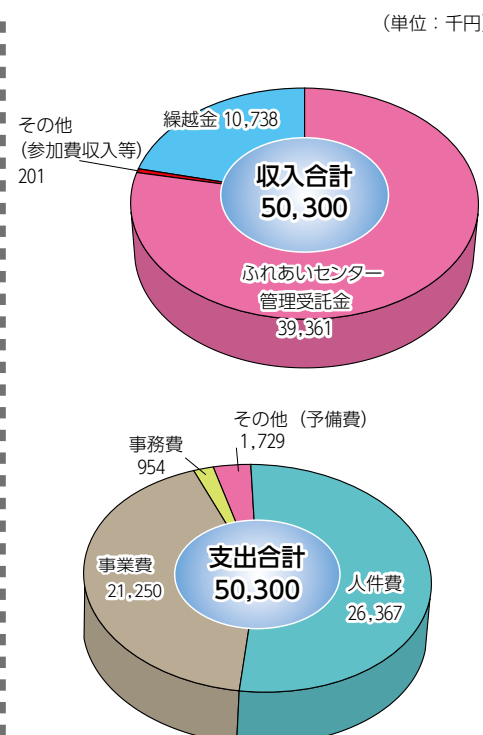


令和元年度公益事業収支決算



収入合計59,411,798円－支出合計49,563,333円＝9,848,465円(翌年度繰越額)

令和2年度公益事業収支予算



公益事業会計は、田原本町ふれあいセンターの管理・運営と、高齢者の方々の総合相談窓口である地域包括支援センターの運営による構成です。ふれあいセンターは、無料で利用できる浴場や、子どもたちが集う児童館があり、田原本町在住の方なら世代を問わずご利用いただける施設です。令和元年度は、流しそうめん大会、手芸・工作教室、囲碁大会等の催しを通じて来館者の方々の交流を深めることに努めました。

地域包括支援センターは、令和元年6月から役場：長寿介護課で運営しており、その業務の一部を、本会の専門職(主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等)が担っています。

広報「よるいび」は、赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。

6月10日現在、たわらもとマスクバンクには住民や企業等の皆さまから、手作りマスク約1,000枚、使い捨てタイプ約37,000枚の寄贈をいただきました。ご協力いただきました皆さまに、あらためてお礼と感謝を申し上げます。

お寄せいただいたマスクは、おもな配布先として、町役場を通じた学校関係や医療機関、妊婦の方等へ約20,000枚の配布をはじめ、高齢者や障がいをお持ちの方・ひとり親世帯等の希望者、また福祉給食関係者（配食対象者や調理・配達者）や、民生委員・児童委員、障がい者相談支援事業所の皆さま等を通じて約4,400枚を必要な方に行き届くようお渡ししています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。



福祉給食(お弁当)と一緒にマスクをお届けしました。



小さなお子さま用に、「はい、どうぞ」。

新しい生活様式下での地域福祉活動の再開にむけて

新型コロナウイルスの感染・拡大は、今までの住民同士による身近な交流や見守りなどの地域福祉活動へも大きく影響し、活動の自粛や接触機会の削減を余儀なくされました。それにより、活動者自身や活動によって支えられてきた方々の生きがいや社会参加の喪失につながり、孤立化を深めるなどの課題が生じています。

そうした中、更なる感染拡大の防止や終息までの長丁場に備えて、国から新しい生活様式についての提言がなされています。今後の日常生活における新しい生活様式への移行に併せて、社協では地域福祉活動等の再開にむけた取り組みを推進していきます。

【新しい生活様式】

- ◆ 一人ひとりの基本的感染対策 (感染防止の3つの基本)
 - ・身体的距離の確保
 - ・マスクの着用
 - ・手洗い
- ◆ 日常生活を営む上での基本的な生活様式
 - ・3密の回避（密集、密接、密閉）
 - ・毎朝の体温測定、健康チェック
 - ・こまめに換気 等



「新しい生活様式」については、厚生労働省HPをご参照ください。

【新型コロナウイルスに対応した取り組み例】

- ・電話やメールによる状況確認
- ・感染予防に配慮した居場所づくり (屋外開催や少人数制)
- ・新しい交流活動や会議の工夫 (SNS、オンラインの活用)

3密を避けて、屋外での打ち合わせやサロン活動(体操)の開催風景

